

2020年11月6日
株式会社日本政策金融公庫**「高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜発生に関する相談窓口」の
設置について**

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、今般、香川県において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことを受け、11月6日付で「高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜発生に関する相談窓口」を以下のとおり設置しました。

日本公庫は、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜発生により影響を受けられた中小企業・小規模事業者や農業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

<事業者の皆さまのお問い合わせ先>

高松支店	国民生活事業	TEL：087-851-0181
	中小企業事業	TEL：087-851-9141
	農林水産事業	TEL：087-851-2880
本店 農林水産事業本部		TEL：0120-926478